評価のためのミニテスト

実務研修

⑪ケアマネジメントに係る法令等の理解

項目	問題（○×で解答）	解答欄	正答	評価（正答数）
①介護保険法の意義と目的について説明できる。	問1　介護保険制度の基本理念は「法令順守」と「地域包括ケアシステムの構築」である。			
	問2　要介護者等の生活全般の状況を総合的に把握し、生活全般の解決すべき課題に応じたサービスを一体的に提供することが、介護支援専門員に求められている。			
	問3　介護支援専門員は「適切なケアプラン」を作成しなければ、一時的に資格を停止されることがある。			
②介護保険法に遵守したケアマネジメントを実施できる。	問1　介護保険制度関係法令には様々なものがあるが、通知より政令が上位であるため優先される。			
	問2　運営基準は省令によって定められている。			
	問3　地方分権一括法により、国から地方への事務・権限移譲等が行われている。			
③利用者を取り巻く諸制度について説明できる。	問1　生活保護法の中に介護に関する扶助がなく、介護保険が優先される。			
	問2　障害者の受ける介護サービスは65歳を境に介護保険が優先される。			
	問3　介護保険制度の施行により「措置制度」は廃止になった。			
④実践上の法令遵守について説明できる。	問1　介護保険制度関係で、個人番号（マイナンバー）を代筆して記載する場合、事前に利用者の同意を取っていれば介護支援専門員でも記載ができる。			
	問2　地域ケア会議では個人情報を用いるため、関係者（出席者）に守秘義務を課すことができる。			
	問3　守秘義務があるため、たとえ虐待の通報であっても利用者等の同意がなく行うと守秘義務違反に必ずなる。			
⑤介護報酬に係る関係告示や通知等の概要について説明できる。	問1　介護保険サービスごとに算定基準として「サービス単位」が示されており介護報酬の基準となる。			
	問2　居宅介護支援費と介護予防支援費は事業所独自に定めてもよい。			
	問3　施設サービスなどの食費・滞在費なども介護報酬として請求できる。			
科目評価 （受講後評価）		正答数：15～12 → 科目評価：3 正答数：11～ 8 → 科目評価：2 正答数： 7～ 4 → 科目評価：1 正答数： 3～ 0 → 科目評価：0		（正答数計）